

公募型プロポーザル方式

名張市立病院売店等設置運営事業評価基準

令和8年5月14日

名張市立病院

目次

1. はじめに	…3
2. 審査及び評価方法等	…3
(1) 選定方式	…3
(2) 企画提案評価	…3
(3) 収益的評価	…4
(4) 配点	…4
(5) 有効数字	…4
(6) 総合評価点の最高得点者が2者以上あるときの対応	…4
3. 各評価点の算出方法	…4
(1) 企画提案評価点	…4
(2) 収益的評価点	…5

1. はじめに

本書は、名張市立病院が行う「名張市立病院売店等設置運営事業公募型プロポーザル」の交渉権を選定するための審査及び評価方法等について定めるものである。

2. 審査及び評価方法等

(1) 選定方式

本件プロポーザル参加者から提案された内容を、以下の評価項目により総合評価を行う。

① 企画提案評価(営業内容、実施体制)

② 収益的評価

なお、評価は当院に設置する名張市立病院売店設置運営事業選定委員会(以下「選定委員会」という。選定委員は非公表とする。)により行う。

総合評価は、評価得点の合計によって行い、最も評価得点を得た者を交渉権者とする。また、1者のみの参加であった場合は、一定の点数以上であれば、「採用」とし、交渉権者とする。一定の点数未満であれば、「不採用」とし、再度、参加者の募集をする。

(2) 企画提案評価

① 営業内容評価

売店事業に対する基本的な考え方と理解度、運営体制、信頼性について所定の配点により採点し評価を行う。

③ 実施体制評価

事業者の、パートナーとしての安全性、安定性、将来性などについて、また自由提案では、利用者の利便性、職員の福利厚生について 所定の配点により採点し評価を行う。

(3) 収益的評価

毎月の利用売上に対する当院への手数料(還元率)を評価として行う。

(4) 配点

評価	項目内容	配点
企画提案評価点	プレゼンテーション	85 点
収益的評価点	毎月の利用売上に対する当院への還元率	15 点

(5) 有効数字

評価点の算出にあたっては、小数点第1位を四捨五入する。

(6) 総合評価点の最高得点者が2者以上あるときの対応

還元率評価点が高い者とする。

3. 各評価点の算出方法

(1) 企画提案評価(85 点)

ア. 営業内容評価

- ・基本方針
- ・営業時間
- ・商品・サービスの構成
- ・運営体制

イ. 実施体制評価

- ・従業員の配置等
- ・安全性の確保
- ・廃棄物の回収・処理方法
- ・クレーム・要望等への対応
- ・その他自由提案

評価は、選定委員が項目ごとに5段階の得点(特に優れている5点 優れている4点 普通3点 やや劣る2点 劣る1点)で評価を行い、項目の配点に応じ算出し決定する。各選定委員の得点を全て合計して 採点を行う。

《項目の配点に応じ算出について、項目配点が10点の場合 (例)》

(採点評価)		(配点)
特に優れている5点	→	10点
優れている4点	→	8点
普通3点	→	6点
やや劣る2点	→	4点
劣る1点	→	2点

(2) 収益的評価点(15点)

評価は、月間の還元率で行う。最も高い還元率を提示した業者が、満点(15点)とし、そのほかの提案者の点数は比準し算出する。還元率が下限を1%とする。下限を下回った業者は失格とする。